

令和 7 年度 甲賀市国民健康保険事業計画（案）

1. 国民健康保険事業運営の現状

国民健康保険は、他の医療保険に属さないすべての方を被保険者としており、国民皆保険制度を実現するための中核としての役割担ってきました。

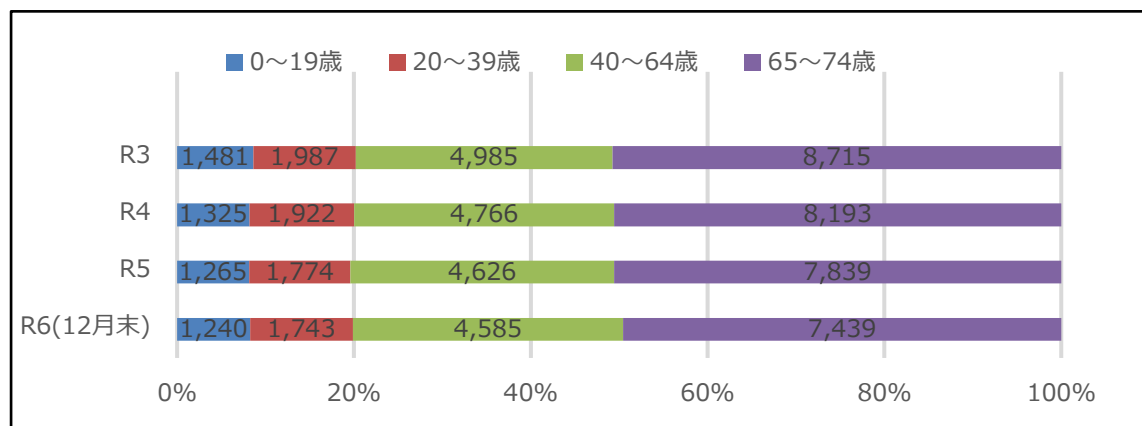
しかしながら「医療費水準が高く、所得水準が低い」「保険料（税）負担が重い」「保険者の小規模化による不安定な財政運営」といった構造的な課題があり、持続可能な医療保険制度を構築していくため、平成 30 年度からは、県が財政運営の責任主体となり、県と市町が共同保険者として安定した国保運営に努めています。

(1) 被保険者数の推移

団塊の世代の 75 歳到達はピークを越えたものの、今後も数年間は後期高齢者医療へ移行する被保険者が多いことに加え、人口減少、社会保険の適用拡大等に伴い、被保険者数の減少は今後も進む見込みです。また、医療にかかる割合が高い高齢者が半数を占める状況が続いていることから、保険者負担が増加する傾向にあります。

		令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年 12 月末
総人口	A（人）	89,219	88,865	88,204	87,741
被保険者数	総数 B（人）	17,168	16,206	15,504	15,007
	加入率 B/A（%）	19.24%	18.24%	17.58%	17.10%

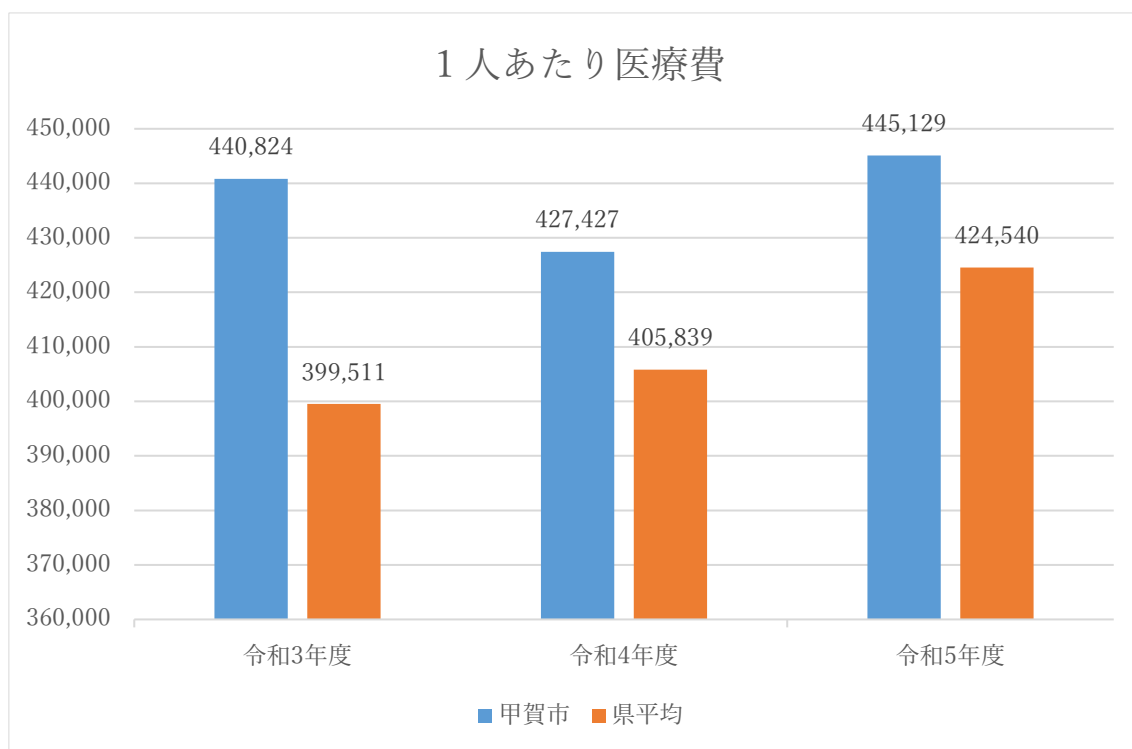
(参考) 国民健康保険被保険者の年齢別割合



(2) 医療費の状況

令和5年度は、一人あたりの医療費は前年度比4.14%と増加しております。令和3年度は前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減少の反動により大幅に増加し、令和4年度には、一転して減少に転じましたが、令和5年度は再度増加となっており、当市は県平均を上回る状況が続いています。

区 分	令和3年度	伸び率	令和4年度	伸び率	令和5年度	伸び率
甲賀市	440,824 円	9.04%	427,427 円	▲3.04%	445,129 円	4.14%
県平均	399,511 円	5.92%	405,839 円	1.58%	424,540 円	4.61%
県内順位	1 位		5 位		6 位	

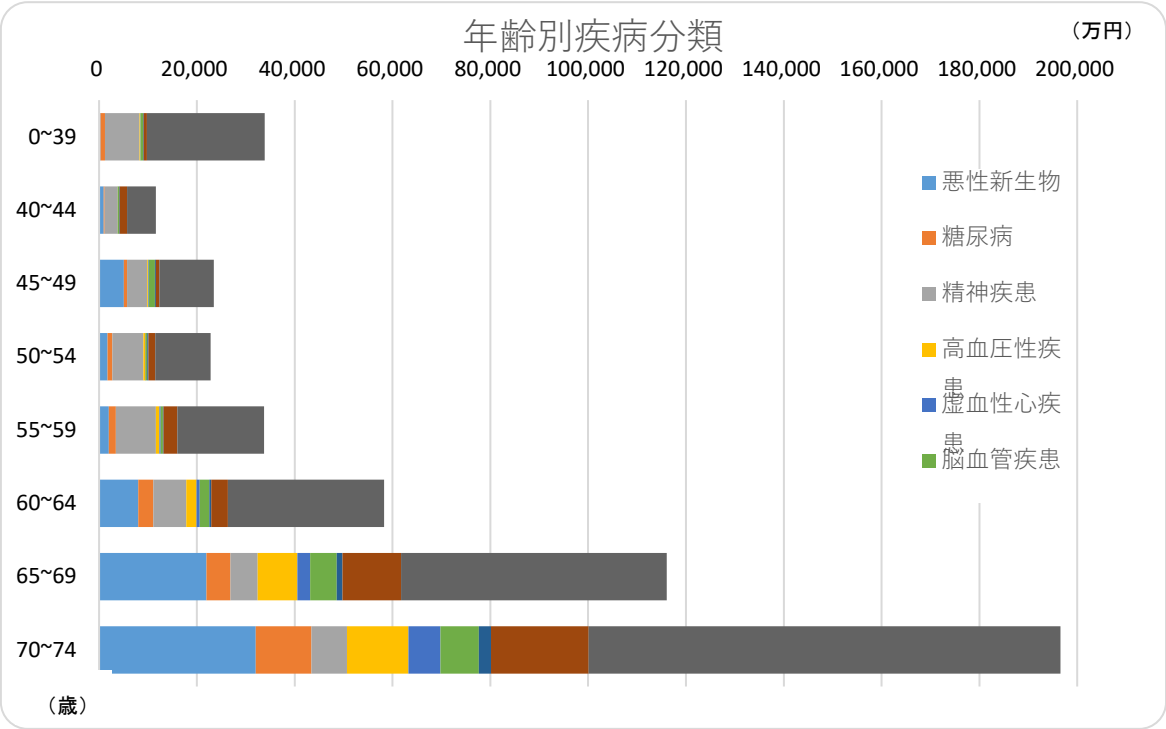


滋賀県国保連合会「令和6年度版 統計でわかる滋賀の国保の状況」より

医療費の疾病分類別の内訳をみると、精神疾患、糖尿病、高血圧性疾患等が県全体より費用額全体に占める割合が高くなっています。

【甲賀市の年齢階層別疾病医療費】

(令和5年11月～令和6年10月診療分)



(単位：万円)

年齢	悪性新生物	糖尿病	精神疾患	高血圧性疾患	虚血性心疾患	脳血管疾患	消化器系疾患	筋骨格系疾患	その他の疾患	合計
0~39	271	955	7,044	158	12	540	117	676	24,081	33,855
40~44	968	199	2,493	117	13	295	104	1,560	5,885	11,636
45~49	5,067	651	4,114	181	153	1,248	173	751	11,150	23,486
50~54	1,754	965	6,356	422	48	331	255	1,349	11,356	22,835
55~59	2,002	1,457	8,130	717	281	489	110	2,796	17,731	33,713
60~64	7,999	3,098	6,740	2,085	655	1,987	400	3,379	31,928	58,270
65~69	21,936	4,937	5,561	8,112	2,584	5,441	1,177	11,970	54,370	116,088
70~74	32,002	11,387	7,274	12,586	6,525	7,888	2,447	20,009	96,480	196,597
合計	71,999	23,648	47,712	24,379	10,271	18,219	4,783	42,490	252,981	496,480
費用額割合	14.5%	4.8%	9.6%	4.9%	2.1%	3.7%	1.0%	8.6%	51.0%	100.0%
(参考) 県全体	15.6%	3.9%	6.9%	4.3%	2.8%	4.3%	1.0%	7.9%	53.4%	100.0%

2. 令和7年度の運営について

甲賀市国民健康保険は、「第3期滋賀県国民健康保険運営方針」に基づき、国民健康保険財政の健全化を推進するとともに、被保険者の健康の保持増進を図るため、次のとおり重点的に取り組む事項を定め、事業運営を行っていきます。

【令和7年度重点的に取り組む事項】

(1) 保険料の適正な賦課と収納率向上の取組

限りある財源で国保財政を運営するため、適正な賦課と収納率の向上に努めます。

ア 収納対策の推進

国保税の現年度収納目標値96.17%を確保するため、税務課を中心として、①滞納の未然防止、②現年度分の徴収強化、③滞納繰越分の縮減・早期完結の3点を基本方針とした滞納整理を進め、事業運営に必要な税を公平に賦課・徴収することを主眼とします。

マイナ保険証への移行に伴い、短期証が廃止されたことから、より一層納付相談の機会の確保に努めます。

イ 適正賦課（所得把握）の推進

所得未申告世帯に対しては、文書等により税の申告や国保独自の簡易申告書の提出を求めて、所得の把握に努めています。特に低所得者世帯や所得が減少した方に対しては、該当する税の法定軽減や減免を適用して適正な負担とし、納付につなげていきます。

(2) 医療費適正化の取組

国保事業を運営する上での基本的事項であり、財政の健全化を図るためにも、医療費の実態を把握し医療費の適正な支出と抑制に努めます。

ア ジェネリック医薬品の利用促進

同一の効能・効果があり、新薬と比べて安価であるジェネリック医薬品の利用を促進するため、引き続き対象者の方へ差額通知を送付する等、周知啓発に努めます。

イ 重複・頻回受診者等の保健指導の実施

国保連合会と連携し、医療費の高額化の要因となっている重複・頻回受診者や重複服薬者に対する訪問指導を引き続き実施します。

(3) 被保険者の健康の保持増進のための取組

「甲賀市国民健康保険保健事業計画(第3期データヘルス計画)」に基づき、被保険者の健康づくり(発症予防)や疾病の早期発見による重症化予防など、関係機関との連携を図りながら、効果的・効率的な保健事業に取り組みます。

ア 特定健康診査受診率向上事業・特定保健指導実施率向上事業

「第3期データヘルス計画(第4期特定健康診査等実施計画)」に基づき、引き続き特定健康診査受診率および特定保健指導実施率向上のための取り組みを実施していきます。

イ 生活習慣病の発症予防・重症化予防

特に医療費が高いとされる①糖尿病性腎症重症化予防をはじめ、②ハイリスク者に対する医療機関受診勧奨事業や③高血圧対策事業により、生活習慣病の発症予防、重症化予防に努めます。

ウ がん検診受診率向上事業

引き続き対象者が受診しやすい環境づくりに努めるほか、がん検診受診の必要性について周知啓発を行い、初回受診者の増加につなげていきます。

エ 生活習慣の改善支援事業

メタボリック症候群該当者や予備軍の割合を減らしていくため、対象者向けの運動指導士による健康教室や、BIWA-TEKUアプリを活用した健康寿命を延ばそう事業に引き続き取り組みます。

オ 歯・口腔の健康づくり事業

歯や口腔の健康の重要性について啓発し、定期的な歯周疾患検診の受診を促していきます。

※個別事業の具体的な目標、取組内容は資料2-2のとおり

(4) 医療保険制度改革への対応

「第3期滋賀県国民健康保険運営方針」に基づき、収納率向上による財源の確保や医療費適正化等の歳出の削減に資する県内統一の取組みや、甲賀市独自の取組みを、引き続き令和7年度も進めていきます。

加えて、保険料(税)率の統一に向けて一般会計繰入要件の統一など県内市町と調整します。

また、国保システムの標準化に合わせ、高額療養費の支給申請手続きの簡素化など、被保険者の負担軽減や事務の効率化に向けた検討も進めていきます。